

令和元年度 第4回 宜野湾市子ども・子育て会議

日時：令和元年 11 月 29 日（金） 10：00～12：00

場所：宜野湾市役所 2 階 庁議室

出席委員：上地武昭会長、岡田洋代副会長、國場福太郎委員、志良堂雅之委員、
比嘉健委員、金城智子委員、甲斐達二委員、大城周子委員、仲村義明委員、
名嘉真正明委員

欠席委員：砂川麻世委員、渡久山慎二委員、谷成悟委員、仲田丘委員、知念徳子委員

事務局：福祉推進部次長、指導部次長、指導課 3 人、こども企画課 4 人、
子育て支援課 3 人、(株)沖縄計画機構 2 人

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 利用定員の設定について
 - ①シオン幼稚園
 - (2) 第2期子ども・子育て支援事業計画について
 - ①計画の基本理念について
 - ②計画の基本的考え方について
 - ③計画の基本目標について
 - ④施策の体系について
- 3 事務局説明
 - ①上位関連計画における子ども・子育て関連施策等の位置づけについて
- 4 意見交換等
- 5 閉会

「利用定員の設定」、「計画の基本理念」、「計画の基本的考え方」、「計画の基本目標」、「施策の体系」、「上位関連計画における子ども・子育て関連施策等の位置づけ」、「その他（放課後児童クラブの利用に関するクロス集計結果）」について事務局から説明を行い議論が行われた。

1 利用定員の設定について

会長： シオン幼稚園の利用定員の設定について、事務局案で進めることを承認するという
ことで良いか。

委員一同： 事務局案どおり進めることを承認する。

2 計画の基本的考え方及び基本目標、施策の体系について

A 委員： 「1. 教育・保育や子育て支援の質の向上と安定的な提供」のところで、教育・保育
と子育て支援の質を「や」で繋げているのは何故か。

事務局： 第1期を継承しており、細かいところまでは把握できていないので確認する。

A 委員： 計画の基本的考え方「子どもの視点に立ち、主体的な成長を支えるまちづくり」と、計画の基本目標「2. 健やかで切れ目のない子どもの成長支援」のところで、「成長」という言葉があるが、学習指導要領でも幼児については「育ち」、小学生では「学び」という言葉を使っているし、県の「黄金っ子応援プラン」でも「成長」ではなく「育ち」を使っているので「成長」ではなく「育ち」を使った方が良いのではないかと思う。また、計画の基本目標の本文で「子育て家庭が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長していくことができるよう・・・」の「成長していくことができるよう」の表現に違和感がある。

事務局： 表現については検討する。

B 委員： 計画の基本目標のところで、「本市の課題である待機児童の解消に向けて、計画的に受け皿の確保」を削除するということで、保育園の待機児童のことを言っているとは思いますが、学童については市として基本的な部分では充足しているとの認識なのか。学童を運営している現場側では、十分ではないと感じている。「学童期の子どもの居場所づくりの充実」というのは、数値的なのか、質的な充実なのかが見えにくい。この先のビジョンをどう考えているのか。

事務局： 数ということではなく、質的なものとして考えている。国からは放課後児童クラブと放課後こども教室の連携を実施、進めるよう指針が出ている。また、児童センターについてもまだ整備されていない状況もあることから、子どもの居場所づくりの充実、連携を含めてこの表現にしている。

C 委員： 第2期計画で発達支援に関わるものを重点施策として、基本目標1の基本施策(3)子どもの居場所づくりの取り組みの「③放課後児童健全育成事業の推進」、基本目標2の基本施策(2)障がい児・発達面で支援が必要な子等への支援の充実の取り組みの「⑤巡回保育事業の推進」、「⑦児童センター等における障がい児の受け入れ」、「⑧放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ」を入れて頂きたい。今後、学童クラブにおいても支援員が学ばなければならないのが、健常児と発達に障がいのある子が一緒に過ごすということが大事（インクルーシブ教育）であるというところで、専門的な支援も含め、支援員は健常児と発達に障がいのある子も一緒に保育をするということに能力が求められてくる。各学童クラブによって障がいのある子の受け入れには枠が決まっているが利用する方は多く、経験が浅い支援員もいるなかで専門員へ相談しながら対応していかなければならない状況がある。他市町村では巡回相談を学童クラブに回して支援員の相談を受けたりしているところもある。一人ひとり多様なお子さんに対応できるよう研修を行ったり、行政とも連携しながら進めていく取り組みを重点施策として考えて頂きたい。

事務局： 重点項目については作業部会、検討委員会に図って検討していく。発達に障がいがある子の支援については、障害に関連する計画の位置づけなども含めて確認しながら検討していく。

会長： 「計画の基本理念」、「計画の基本的考え方」、「計画の基本目標」について、事務局案で進めることを承認するという事で良いか。

委員一同： 事務局案どおり進めることを承認する。

3 その他「放課後児童クラブの利用に関するクロス集計結果」

B 委員： 1年生の利用割合が多いというところで、親の心情としては、保育園、幼稚園から小学校に上がる時に不安があり、学童に入れたいと思う割合は高いと思う。また、配慮が要する子なども潜在的にあるのではないかと思うので、やはり巡回相談など今後5年間に充実させる方向性として強く考えていかなければならないと思う。

4. 閉会